

## 富山市コンベンション開催事業補助金のご案内

下記の要件等を一読いただき、申請書の提出をお願いします。  
なお、補助金の申請をご検討の場合、事前にご連絡ください。

### 1. 補助制度

富山市は、富山市内で開催されるコンベンションに対して、500 万円を上限に、開催経費に対する助成を行っています。

### 2. 対 象

- (1)対象とする「コンベンション」は学会、大会・会議とし、その主催者に、市予算の範囲内において補助金を交付いたします。(展示会・見本市・各種イベント・コンサート等の興行は対象になりません。)
- (2)学会 学術研究団体が主体となり当該学術研究団体の構成員を対象として開催する発表及び討論のための集会その他これに類するもの
- (3)大会・会議 団体、組織の構成員等が、特定の課題に対して意見の発表及び討論をするための集会又はこれに類するもの

### 3. 要 件

補助金の交付の対象となるコンベンションは、次のすべてを満たすこととします。

- (1)コンベンションが市内で開催されるものであること。
- (2)コンベンションが政治的活動、宗教的活動又は営利活動を目的としないものであること。
- (3)コンベンションが公序良俗を害するものでないこと。
- (4)国又は地方公共団体が主催するコンベンションでないこと。
- (5)コンベンションを主催する者が団体の場合にあっては、当該団体の構成員として、国又は地方公共団体以外の者が参加していること。
- (6)収入の大部分を自治体の補助金及び負担金が占めるコンベンションでないこと。
- (7)県外からコンベンションに参加するものの人数が100 人以上で会期が2 日以上又は人数が50 人以上で会期が3 日以上であるもの(会期にはエクスカージョンも含む)。

### 4. 補助金額

| 会期<br>県外参加人数                                                       | 2 日    | 3 日以上  | 限度額    |
|--------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
| 50～99 人                                                            | —      | 15 万円  | 500 万円 |
| 100～199 人                                                          | 15 万円  | 25 万円  |        |
| 200～299 人                                                          | 25 万円  | 35 万円  |        |
| 300～399 人                                                          | 35 万円  | 45 万円  |        |
| 400～499 人                                                          | 45 万円  | 65 万円  |        |
| 500～749 人                                                          | 65 万円  | 100 万円 |        |
| 750～999 人                                                          | 100 万円 | 150 万円 |        |
| 1,000～1,499 人                                                      | 150 万円 | 200 万円 |        |
| 1,500～2,499 人                                                      | 200 万円 | 300 万円 |        |
| 2,500～3,499 人                                                      | 300 万円 | 400 万円 |        |
| 3,500～4,499 人                                                      | 400 万円 | 500 万円 |        |
| 4,500 人以上                                                          | 500 万円 | 500 万円 |        |
| 外国からコンベンションに参加するもので日本国籍を有しないものの人数に会期日数と 5,000 円を乗じて得た金額を上記金額に加算する。 |        |        |        |

※決算で収入が支出を上回り、黒字になる場合(大会繰越金や母体組織への戻入がある場合)、黒字分相当額を減額して補助金を交付することになります。

※日本在住の外国人は、「外国からコンベンションに参加するもの」には含みません。

## 5. 手続きの流れについて

- ①申請書の提出（主催者→富山市）
- ②交付決定通知（富山市→主催者）
- コンベンション開催
- ③実績報告書の提出（主催者→富山市）
- ④額確定通知（富山市→主催者）
- ⑤補助金のお支払い（振り込み）

※上記は基本的な流れです。申請内容に変更が生じた場合は、別途手続きが必要になります。

## 6. 申請方法(コンベンション開催前)

富山市コンベンション・薬業物産課へ、必要な書類を郵送または直接ご提出ください。

### 提出する書類

- ①富山市コンベンション開催事業補助金交付申請書(様式第1号)
  - ②事業計画書(様式第2号)
  - ③収支予算書(様式第3号)
  - ④実行委員会等の役員名簿
  - ⑤開催要領(パンフレット、冊子等)
- (実行委員会等の役員名簿、開催要領は、特に様式は定めておりません。)

## 7. コンベンション開催後に提出する書類について

富山市コンベンション・薬業物産課へ、必要な書類を郵送または直接ご提出ください。  
補助金請求額(実績額)によって、提出書類が異なります。下記をご確認ください。

### (1) 申請時と補助金請求額(実績額)が同額の場合

### 提出する書類

- ①富山市コンベンション開催事業補助金実績報告書(様式第5号)
- ②事業実績書(様式第6号)
- ③収支決算書(様式第7号)
- ④参加者名簿
- ⑤請求書兼振込依頼書
- ⑥委任状(申請者名と振込先の名義が異なる場合)

### (2) 補助金請求額(実績額)が減額する場合

(例)申請額 100 万円⇒実績額 70 万円

### 提出する書類

- ①富山市コンベンション開催事業補助金変更(交付・承認)申請書兼事業実績報告書(様式第8号)
- ②事業実績書(様式第6号)
- ③収支決算書(様式第7号)
- ④参加者名簿
- ⑤請求書兼振込依頼書
- ⑥委任状(申請者名と振込先の名義が異なる場合)

(3)参加人数が増加し、補助金請求額(実績額)が増額する場合  
(例)申請額 100 万円⇒実績額 120 万円

提出する書類

- ①富山市コンベンション開催事業補助金変更(交付・承認)申請書(様式第4号)
- ②事業計画書(様式第2号) ※変更後の内容
- ③収支予算書(様式第3号) ※変更後の内容
- ④富山市コンベンション開催事業補助金実績報告書(様式第5号)
- ⑤事業実績書(様式第6号)
- ⑥収支決算書(様式第7号)
- ⑦参加者名簿
- ⑧請求書兼振込依頼書
- ⑨委任状(申請者名と振込先の名義が異なる場合)

8. 補助金の交付について

補助金の交付は、富山市コンベンション開催事業補助金実績報告書、または富山市コンベンション開催事業補助金変更(交付・承認)申請書兼事業実績報告書の提出後になります。

9. その他

- ・住所、氏名(肩書き含む)は、すべての書類で統一してください。
- ・フリクションボールペンは使用しないでください。
- ・ご担当者の連絡先(電話番号)をお知らせください。

(お問い合わせ先)

富山市新桜町7番38号

富山市役所 商工労働部 コンベンション・薬業物産課

TEL:076-443-2071 Fax:076-443-2183

E-mail:convention-yakugyo@city.toyama.lg.jp